

2022.5.6 (金)

鈴鹿市長 末松則子 様

公開質問状&要望書

以下、いくつかの質問と要望にお答えください。お答えは5月9日(月)12:00までに文書と面談をお願いします。

1、「事業主体 鈴鹿市」の看板について

この度、青少年の森公園のサッカースタジアムの建設工事予告看板の上に、「トリムコース利用制限のお願い」という文書が貼り出されました。そこには「工事期間中は、トリムコースの一部を安全対策のために利用を制限させていただきます。」と書かれ、迂回路が示されています。そして、その文書には「事業主体 鈴鹿市」と書かれています。

- ① いつから鈴鹿市が、サッカースタジアムの建設工事の「事業主体」になったのですか？その理由は何ですか。
- ② 迂回路は、第3駐車場を起点とするトリムコースを利用するときの迂回路として示されていますが、多くの人が利用する第2駐車場から芝生広場に通じる歩道の迂回路が示されていません。第2駐車場から芝生広場に行く歩道はどうするのですか？
- ③ 迂回路の図示が、イラストに描かれた道と、写真に描かれた道が違いますがどちらが正しいのですか？

2、考え方の変化について

- ① これまで、公益性があるからと三重県から使用料免除で公園用地使用許可を得て、(株)アンリミテドと(株)ノーマークがスタジアムを設置及び管理を行うとした協定を、根本からくつがえすことではないですか？
これまでの使用申請・許可と協定では、公共性がないということですか？
- ② 末松市長コメント「6月の理事会までにガバナンス体制を改善し、説明責任を果たして信頼回復に努めていただきたい。本市としても関係機関と連携しながら支援を行って参りたい。」(4月27日 伊勢新聞)と末松市長は言っています。ガバナンス体制が改善されるまでに、市として支援するのは問題があるのではないですか？ガバナンス体制が改善されるまで工事は中止すべきではないですか？

3、二つの情報公開と関わって

- ① 植生の移植に関わる4/11付けの決定通知によれば、まだ計画すら出ていない模様です。
(改めて、5月再請求させていただきますが) 県の貸与条件も満たさぬまま市民・利用者の行動を制限するのは違法ではありませんか？
- ② 4/15付けの公開請求の公開を5/9に受けますが、部分開示のようです。その内容によっては市長の4/14の記者会見の前のめり、議会・市民無視が懸念されます。情報公開文書と市長の記者会見の整合性を説明してください。

4、以下、関連して要望します。

- ① 今まで、市長の指示のまま「文化スポーツ課」を一方向的に窓口にしてきましたが、限界があります。環境政策、都市計画を市民説明窓口を設定してください。
《理由》
 - ・ 森の保全は環境の問題で、スタジアム開発しか頭にないスポ課では無理です。
 - ・ 縦割行政でなく、市民・利用者の声を聴くべきです。
 - ・ S D G s、里山保全、生物多様性などが常識的な昨今に、森の価値を論議する部局が出てこないのは鈴鹿市の大きな恥です。
- ② 2/9設置の看板は、3カ月経っても工事はできず、利用者の不安を募らせるばかりです。今回の貼り足しはさらに不安と怒りを惹起しています。工事をしない看板は即刻撤去すべきです。

以上

(連絡先；森を愛する会 萩森繁樹 090-4269-0965)